## 平成30年7月豪雨

## 義還金募集



平成 30 年7月の豪雨により、人的被害をはじめ、家屋の倒壊等の甚大な被害が 発生し、複数の市町村で災害救助法が発令されています。

被災された皆様には、心よりお見舞いを申しあげます。 この災害による被災者を支援することを目的に義援金を募集します。

1 受付期間 平成30年7月10日(火) ~ 9月28日(金) (※被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。)

## 2 義援金の送金先

中央共同募金会から各県の「災害義援金の募集・配分委員会」を通じ、全額、被災者や災害支援者に配分されます。

## 3 義援金の問合せ

個別の義援金や領収書の発行などは、下記までお問合せをお願いします。

問合せ先 : 社会福祉法人 西伊豆町社会福祉協議会

電 話: 55-1313 FAX: 55-1330